

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 「議論の整理案」のパブコメ開始

— 中医協 —

中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所教授）は1月14日、後藤茂之厚生労働相から2022年度診療報酬改定に関する諮問を受けた。2月の答申に向けて議論を深める。22年度改定項目の内容を示す「これまでの議論の整理案」については、支払い側から明細書無料発行の推進やフォーミュラリーなどの追記を求める意見などが出されていたが見送られた。それ以外の一部の文言修正を加えた上で整理案を了承した。

厚生労働省保険局の井内努医療課長は、「議論の整理案」で言及しなかった明細書無料発行の推進などについて「今改定でも推進すべきとの意見がある一方で、20年度改定での経過措置中で引き続きの検討課題にすべきとの意見もあった。今後、前回改定の見直し内容が施行され、24年度から訪問看護レセプトの電子請求が開始されることを踏まえ、医療現場の実態も確認しながら引き続き議論してもらおう課題だ」と説明し、理解を求めた。整理案への記載を求めていた支払い側委員からは、

明細書関連の議論を早期に開始するよう求める指摘が出た。

●看護必要度見直し「丁寧な議論を」

診療側の池端幸彦委員（日本慢性期医療協会副会長）は、前回の総会で示された重症度、医療・看護必要度の4つの見直し案について「シミュレーション結果を見ると、かなりの劇薬になる可能性が高いという印象だ。地域医療の崩壊につながることも危惧される」と指摘。その上で「事務局には項目変更や重症度基準の変更も視野に入れたさらなる分析、丁寧な議論を要望したい」と求めた。

整理案に対するパブリックコメントは同日から開始され、21日まで募集する。整理案には、今後の中医協の議論によって必要な変更が加えられることも留意事項として明記した。

【メディファクス】

■ 濃厚接触者の経過観察を短縮

— 厚労省事務連絡 —

厚生労働省は1月14日、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株「オミクロン株」への対策として、オミクロン株に感染した人の濃厚接触者の健康観察期間を14日から10日に短縮することを認めるなど新たな取り扱いを示した事務連絡を出した。社会機能の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーについては、PCR検査や抗原定量検査で陰性を確認した場合は6日目、抗原検査キットの場合は6日目と7日目に陰性を確認した時点で健康観察を終了することも認める。

●オミクロン7割以上目安に自治体で判断

今回示した取り扱いは、オミクロン株の割

合が70%以上となったことを目安に該当する自治体で行うことが可能とし、70%未満の自治体ではオミクロン株の濃厚接触者と確認した場合に限定して適用する。オミクロン株の割合が70%を超えた自治体では、新型コロナウイルスの感染者は原則としてオミクロン株の患者として取り扱っても差し支えない。デルタ株の影響を考慮した措置。

健康観察期間を10日間からさらに短縮が可能なエッセンシャルワーカーの範囲については、政府の基本的対処方針に準拠した。これによると医療従事者の範囲は「病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供等、患者の治療に必要な全ての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む」となっている。厚労省は、より詳細な線引きは個々の自治体の判断に委ねると報道向けの説明会で解説した。

●入退院での新たな扱いも

入退院の対応でも新たな取り扱いを示した。入院では、オミクロン株の割合が70%以上となったことを目安に、オミクロン株の患者とオミクロン株でない新型コロナウイルスの感染者を同室にしても差し支えないとし、陰圧管理も必ずしも行う必要はないとした。退院では、オミクロン株の割合に関わらず、ワクチン未接種者についても、ワクチン接種者と同様に発症日もしくは検体採取日から10日間が経過し、症状が軽快していれば退院できるとした。ワクチン未接種者はこれまでPCR検査で2回陰性を確認する必要があった。

後藤茂之厚生労働相は同日、記者団に対して「昨日のアドバイザリーボードで専門家か

らオミクロン株の新たな知見が示された」と述べ、こうした知見などを基にして患者や濃厚接触者への対応を見直すことになったとしている。

●変異株PCRやゲノム解析の対応も変更

厚労省は同日、デルタ株からオミクロン株への置き換わりが進んだことを踏まえ、変異株PCR検査やゲノム解析の対応を変更することも事務連絡した。オミクロン株が70%を超えた自治体では、新型コロナウイルスが陽性となった検体全てではなく、患者数の5~10%の検体について変異株PCRやゲノム解析を実施する対応に変更するとしている。【メディファクス】

■一般高齢者「6カ月」、64歳以下「7カ月」

— 3回目接種間隔 —

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の急速な感染拡大を受け、政府はコロナワクチンの2回目と3回目の接種間隔について、3月以降、施設入所者らを除く一般高齢者は「6カ月」、64歳以下と職域接種は「7カ月」に短縮する方針を決めた。自治体のワクチンの量や接種体制に余力があれば、3月より前の間隔短縮なども認める。後藤茂之厚生労働相、堀内詔子ワクチン接種推進担当相が13日夜に発表した。厚生労働省は同日、関連する事務連絡を都道府県などに出した。

もともと政府は接種間隔を「8カ月」とする構えだった。しかし1月以降、医療従事者ら約600万人、高齢者施設入所者ら約900万人について、6カ月とする方針に転換。2月以降は、一般高齢者約1700万人を7カ月とする考えだったが、今回、接種の前倒し策をさら

に打ち出した格好だ。

● 3月に6361万人、4月に8063万人

政府はワクチンの在庫を持たず、輸入されたものを順次配送していく姿勢だ。今回の前例しに伴い、3回目接種の対象者は3月までの累計で6361万人に上る見込みで、これに対応できるよう政府は約6510万回分のワクチンを配送する計画。4月の対象者は1701万人(累計8063万人)で、これに合わせて約2000万回分のワクチンを追加で配る見通しだ。

職域接種の対象者は、1回目、2回目接種の状況を踏まえて、3月が754万人、4月が186万人と想定。このためにワクチン約960万回分を確保する予定だ。

● 都道府県別の接種実績を「見える化」

厚労省は1月13日、都道府県別に各月の接種対象者数、接種実績、ワクチン供給量をホームページ上で公表した。都道府県によって接種実績にはばらつきがあり、「見える化」によって速やかな接種を促したい狙いがある。未接種のコロナワクチンが多くあるとみられる都道府県について、厚労省は「4月以降に使用する分の配送について調整を行う場合がある」と説明している。

後藤厚労相は、3回目接種の国内全体の実績が13日公表時点で104万回だと説明し、「追加接種の強力な促進が必要」だと強調。接種券の送付の加速化、大規模接種会場の設置などを自治体に求めた。厚労省が出した関連する2つの事務連絡の題名は、「初回接種完了から8カ月以上の経過を待たずに新型コロナワクチンの追加接種を実施する場合の考え方について(その2)」「追加接種の速やかな実施について」。

【メディファクス】

■ 「感染症法の分類変更は非現実的」

— 岸田首相 —

岸田文雄首相は1月13日の会見で、現在「2類相当」となっている新型コロナウイルスの感染症法上の分類について、5類に見直すべきとの意見が上がっていることに関し、「今、(オミクロン株の)感染が急拡大している中で分類を変更することは現実的ではない」と述べ、直ちに分類変更を行う考えはないとの見解をあらためて示した。

一方、「オミクロン用に分類を変更すればいいという指摘があったが、新型コロナ自体が変異を繰り返すことが、特筆すべき部分」と指摘。今後の感染症法上の分類見直しの議論では、変異を繰り返すという特徴を念頭に置くべきとの見解を示した。

【メディファクス】

■ インフル患者50人、昨年比23人減

— 22年第1週 —

厚生労働省は14日、2022年第1週(1月3～9日)のインフルエンザ発生状況を公表した。患者報告総数は21年同期より23人少ない50人だった。

都道府県別では、最多の京都、大阪、山口が4人となるなど感染者数は例年と比べて著しく少ない状況が継続している。全国の定点当たり報告数は0.01。入院患者の届け出数は4人で、内訳は1歳未満が1人、50～59歳が1人、70～79歳が1人、80歳以上が1人だった。休校や学年閉鎖などの措置を取った施設はなかった。

【メディファクス】